

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

◇告 示 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正（財政課）

## 告 示

### 鳥取県告示第四百三号

千葉市を全国自治宝くじ事務協議会に加えるとともに、全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更したので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の六の規定により例によることとされている同法第二百五十二条の二第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成四年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加に関

する事項

1 加入地方公共団体の名称

千葉市

2 加入年月日

平成四年四月一日

二 全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する事項

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更する規約

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のように変更する。

第三条第二号中「仙台市」の次に「千葉市」を加える。

附 則

この規約は、平成四年四月一日から施行する。